

# 令和5年 第11回教育委員会定例会議 会議録

1 日時 令和5年11月15日(水)  
開会 13時30分  
閉会 14時35分

2 会場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	丸 山 章 子

事務局

教育次長	上 寺 武 志
担当次長(兼)教育総務課長	堀 場 喜一郎
教育総務課担当課長(兼)課長補佐	寺 末 哲 也
担当次長(兼)学校職員課長	地 下 雅 志
学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	外 川 奨
担当次長(兼)学校指導課長	貞 廣 賢 了
学校指導課担当課長(兼)課長補佐	小 川 隆 庸
市立工業高校事務局長	長谷川 智 朗
生涯学習課長	村 田 昌 人
図書館総務課長	安 江 貴 子
(兼)玉川図書館長	
(兼)玉川図書館近世史料館長	
(兼)玉川図書館城北分館長	
教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
(併)こども相談センター所長	
学校教育センター所長	熊 谷 有 紀 子

5 案 件

議案第30号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (学校指導課)
非 議案第31号	令和5年度金沢市議会12月定例会提出予定案件について (教育総務課他)
非 議案第32号	金沢市社会教育委員の委嘱等について (生涯学習課)
報告第31号	金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果について(令和5年度4 ～9月分) (学校職員課)

報告第32号 令和4年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等  
生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について (学校指導課)

報告第33号 令和5年上半期における教職員研修等について (学校教育センター)  
その他

(1) 次回の定例会議の日程について

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に長澤委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第31号、議案第32号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第30号、報告第31号、報告第32号、報告第33号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、12月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第31号、議案第32号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

\* 12月の定例会議の日程：令和5年12月20日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

### ○ 議案第30号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について(教育総務課)

(説明の概要) 別冊資料の点検・評価報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、令和4年度における教育委員会所管の事務の管理、執行状況について点検評価を行い、まとめたものになる。

先月の定例教育委員会会議後に開催した点検評価会議において、教育委員各位に素案の内容についてご協議いただいた。その後、学識経験者のご意見として、金沢大学教授の松原道男先生と本市社会教育委員で北陸学院大学教授の俵希實先生の両名に確認いただき、ご意見を頂戴している。これらは報告書の1～2ページに記載してある。

松原先生からは、「令和4年度においては従来の生活に戻りつつある中で、教育委員会の活動が計画的に適切に実施され、新規事業についても今日的な課題に対応した事業として取り組んだことは評価できる」としながら、「コロナ禍への対応を行いながら地域の参加を求めるものや施設の利用に関するものは、単に情報を発信するだけでなく、情報の質を考慮していくことが必要になる。SNSの活用だけでなく従来の方法でも注目される場合があることを考慮して、いろいろな方法により情報を発信する工夫が求められる」というご意見を頂いた。

俵先生からは、主に生涯学習振興基本計画における事業を中心に、主立った個々の事業に対して評価を頂いており、その上で「各事業は参加者や利用者があることで意味を持つ。コロナ禍での経験を踏まえ、現在の社会に合った事業内容とともに事業の周知方法を検討し、市民への発信力を強化していくことが求められる」というご意見を頂いた。

このように両先生からは、市民への情報発信力について工夫や強化が必要との課題が示された。

全体を通して簡潔にご説明する。報告書の3～10ページは、教育委員会の活動状況等についてである。

教育委員会会議開催に際しての運営上の工夫として、事前に各議案等の内容を検討するために3日前までに議案書等の送付を行うとともに、一部の非公開案件を除き、会議の原則公開と会議終了後のホームページへの資料の掲載など、透明性の確保や情報発信に努めている。

〔3〕は教育委員会の活動である。学校訪問は小・中・高等学校28校で実施し、各学校の活

動状況、施設環境の把握、授業参観や校長をはじめとする教職員との意見交換などを通して教育現場の実情把握に努め、各種教育施策の推進を図っている。

教育行政に関する他都市の視察、教育委員会連合会などの活動を通して、全国的な同行の把握や情報収集に努めているほか、市立工業高校教員採用候補者等の選考、金沢市や金沢市教育委員会等が主催する各種行事等への参加を通して、本市教育行政のさらなる推進を図っている。

金沢市総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で構成される会議だが、令和4年度は2回、それぞれ記載のテーマで開催し、本市の実情に応じた教育振興を図るための施策等について市長と意見交換を行った。

7ページには本市の教育行政の基本的方針である「金沢市教育行政大綱」の五つの基本方針を掲載し、8～9ページには「金沢市学校教育振興基本計画」および「金沢市生涯学習振興基本計画」の基本理念等を記載した。

10ページからの「〔6〕点検・評価及び今後の方向性」では、今後も引き続き教育委員会議での慎重かつ十分な審議とともに、教育行政の透明化と情報発信に努めること。教職員等との意見交換の機会をさらに確保し、教育現場の課題の把握を図ると同時に、実情を反映した施策を展開すること。また、本市の教育振興の両輪となる学校教育振興基本計画、生涯学習振興基本計画の実践に努め、教育行政に関する施策を総合的に推進することとしている。

11～12ページは、令和4年度の各主要事業の評価をまとめたものである。学校教育振興基本計画における八つの方向性に基づく18の事業、生涯学習振興基本計画における五つの方向性に基づく13の事業の評価となっている。学校教育の分野では18事業中17事業を「十分達成できた」の「A」、1事業を「おおむね達成できた」の「B」とした。生涯学習では13事業中10事業を「A」、3事業を「B」とした。

13ページ以降は、各事業の個別評価表である。本日は事業の個別評価の内容について、先月以降お気づきの点等があればご意見を賜りたいと考えている。

本報告書についてご承認いただければ、速やかに金沢市議会議長宛てに提出したいと考えている。

長澤委員

コミュニティ・スクールはどのような活動をしているのでしょうか。資料26ページには認知度向上が課題と書いてあるのですが、今後どのような方策を検討されているのでしょうか。

地下学校職員課長

コミュニティ・スクールは、学校が単独で行えるものではなく、保護者や地域の連携・協働の下で行うことが鉄則であります。そういう意味で今回は評価を「B」とし、保護者や地域への周知について改善すべきと考えておられる委員が多いという点を課題としています。委員がご指摘いただいた周知については、具体的に来年度どのような形になるかまだ分かりませんが、地域や保護者に対してコミュニティ・スクールの活動の成果を発信できる機会をつくっていきたいと思っております。そうしらところを踏まえて、「B」評価が「A」になるように、来年度は周知の部分に特に力点をおいてやっていこうと思っております。

### ○ 報告第31号 金沢市小・中学校の勤務時間記録の集計結果について（令和5年度4～9月分）（学校職員課）

（説明の概要）議案書8ページ。「1 対象者数及び対象職種等」。この調査の対象者数は小・中合わせて2,047名、対象職種は資料に記載のとおりである。

「2 時間外勤務時間の平均」。4～9月の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均は、小学校で35時間49分、前年度同時期と比較して7.1%減、中学校で48時間2分、同じく6.5%

減となっている。また、週休日・休日の時間外勤務時間の1カ月当たりの平均は、小学校で52分、前年度同時期と比較して7.7%減、中学校で10時間1分、同じく10.2%減となっている。

「3 時間外勤務時間の分布」。80時間を超える教職員の割合は、小学校では100時間超は0%、80～100時間が0.15%で、これを合わせると0.15%となっている。前年度同時期と比較して増減はなかった。中学校では80時間超の合計は7.1+1.2で8.3%、前年度同時期と比較して1.5ポイント減となっている。

「4 職種別時間外勤務時間の集計」。どの職種においても時間外勤務時間の1カ月当たりの平均は80時間を超えていなかった。

9月までの期間は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、行事や活動が復活してきており、その影響がどのように出るかを見て取る目的で行ったが、時間外勤務時間の縮減に向けたこれまでのさまざまな取り組みの継続により、減少傾向が継続していると捉えている。一方で、現状で良いという認識は持っておらず、月80時間を超える教職員も一定割合ある。市教委としても管理職の面談等を通じて状況を把握しながら、教職員の健康管理に努めるとともに、時間外縮減に向けて取り組んでいく。

野口教育長

時間外勤務時間は確実に減ってきているのですが、これだけ減ってきている背景には、何か有効な手立てがあったのでしょうか。

地下学校職員課長

まず平成30年度以来、金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取り組み方針に基づき、教育委員会として、また学校として、具体的な方策を示しながらできることから着実に行ってきたことが前提にあります。

その中で、学校長からの聞き取りで大変効果があったという話が出ているものとしては、学校の電話に自動応答音声装置を設置し、一定の時間帯については外部からの電話が留守番電話につながるようになっており、緊急の連絡があれば教育委員会に連絡するということを保護者等に周知しながら取り組んできました。それに伴い、職員が小学校では午後6時半、中学校では7時以降の時間帯に電話対応をすることがなくなった点が、職員の働き方に大きな変化をもたらしたという報告を受けています。

また中学校の部活動に関しては、平日に1日の休養日を設け、週休日はいずれか1日の活動とし、活動時間を半日3時間までとしたり、平日も2時間という上限を設けています。中学校では、部活動に関してこのように一定の上限を定めながら取り組んできた点も一つの有効な手立てとなっていると思っています。

長澤委員

事務職員の勤務時間が、小学校では80～100時間が0%なのに対し、中学校では3.5%となっており、一定の割合の方々にお仕事が多いように見受けられるのですが、このような違いが出ている理由が分かれば教えてください。

地下学校職員課長

小・中学校の事務職員は人数も異なり、教員ほどの人数もないということで、実は個人による時間という部分が平均値に大きく影響してきます。それは一人職の中では特に顕著に見られる場合があります。事務職員については、中学校において勤務時間が長い職員が一部いる、時間数が多く出やすい状況にあるというふうに事務局としては分析しているところです。この点については個別に対応し、学校長を通じて状況を把握しながら、職員の健康管理、また勤務状況等については、委

	員会としても把握しておりますし、学校長としても配慮しながら取り組んできています。
長澤委員	注意が必要な職員の勤務状況については、管理職も含めて把握されているということでしょうか。
地下学校職員課長	はい。
大島委員	個別の質問ではないのですが、年数的にもかなりP D C Aを繰り返されて、私たちも総合訪問で学校に伺うときも、時間外勤務時間についてはかなり徹底して管理されているという印象もあります。その結果、80時間超えもかなり少なくなっていると思います。 80時間超えは特別な理由があるのだと思いますし、ある程度これで個別管理できるような数字にもなっていると思います。80時間というのは異常な時間だと思いますので、これからは個別に対応していただいて、本当にその方にしかできない仕事なのか、分担できないのか、もう一步踏み込んだ形でどのような状況になっているのかを確認した上で、またP D C Aを回していく対応をしていただければと思います。
地下学校職員課長	今頂きましたご意見を基に、また具体的な状況を把握しながら努めていきたいと思っています。事務局としても、内容の分析を今後進めていかなければならないと思っておりますので、頂いたご意見を大事にしながらやっていきたいと思っています。
木村委員	時間外勤務時間については、地下課長が学校訪問のときにいつもご意見をおっしゃっているのですが、一人一人の思いで少しずつこの数字が良くなっていくことを願います。一生懸命な先生というか、特に教頭先生の勤務時間が非常に多いように思うので、これは果たしてどちらがいいのかと思いますが、やはり長い目で見て健康面も大事なことで、ますます少なくなればいいけれども、学校行事などのために非常に難しいところがあるのだらうと思います。校務支援などが少しずつ改良されて、ますます少なくなることを願っています。

### ○ 報告第32号 令和4年度金沢市小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書11ページ。「1 いじめの認知学校数及び認知件数」。認知学校数は小学校が52校、中学校が25校であり、小学校ではいじめを認知していない学校が2校あるものの、中学校では全ての学校がいじめを認知していた。認知件数は小学校が253件、中学校が145件であり、令和3年度と比較すると小学校は12件減少し、中学校は5件増加した。

小・中学校ともに、ひやかしやからかいといったいじめが最も多くなっている。

各学校においては、いじめ防止対策推進法に基づき、今後もいじめの早期発見・早期対応が図られるよう、教育委員会が作成したいじめ問題対応フローチャートや、いじめ情報を発見した後の手順のフロー図を活用した校内研修等を行うことで、学校が組織的に、また適切に対応できるよう指導・助言を継続していきたい。

「2 不登校児童生徒数」。小学校は441人、中学校は751人であり、令和3年度と比較すると小学校で109人、中学校で119人増加した。

不登校の主な要因としては、小・中学校ともに無気力・不安が最も多く、次いで多いのは、小・中学校ともに生活の乱れ、遊び、非行となっている。

不登校児童生徒の対応としては、まず人的な支援として、別室登校する児童生徒への学習支援等として、支援員の配置や不登校児童生徒と学校や関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーである「心の絆サポーター」の派遣等を行っている。また不登校に対して学校が適切に対応するために、WEB Q Uアンケートの実施や不登校対策連絡会の開催に加え、不登校対応に係る留意点等を確認する場として校長会議や生徒指導主事連絡協議会で指示・伝達をしている。

「3 暴力行為報告件数」。小学校が9件、中学校が56件であり、令和3年度と比較すると小学校は26件減少し、中学校は16件増加した。中でも生徒間暴力の変動が大きく、小学校は25件減少し、中学校は11件増加した。

暴力行為については、自分の感情をうまく伝えられずに衝動的に暴力に及ぶケースが多いことから、各学校においては授業や学校行事など教育活動全般を通じて、他者を思いやりながら集団活動に参加する機会を大切にし、その中で自分の感情をコントロールし、自発的・自律的に自らの行動を判断する力を育てるよう指導している。また暴力行為が繰り返される場合は、学校が保護者の理解を得た上で、必要に応じて医療機関と連携することや、学校指導課の生徒指導支援室が教育プラザや児童相談所等の関係機関と学校をつないでいく対応も取っている。

櫻吉委員

不登校数が1年間でかなり増えているようなのですが、全国の不登校数の増加率に比べて、それ以上に増加率が高いように思うのです。令和に入って増加率が非常に高くなったという報道もあったと思うのですが、それ以上に金沢市は増加率が高いように思います。これまでもそういう傾向があったのでしょうか。

先ほど原因の上位を教えてくださいましたが、不登校になる原因の中身はあまり変わっていないのでしょうか。

貞廣学校指導課長

不登校は全国どの都道府県も増加傾向にあります。そして調べてみると、人口の多いところほど不登校率が上がっている状況が見られました。不登校の児童生徒の増加要因については、限定はできませんが、国からも出ているようにこの数年、価値観や物事の多様性に応じた社会システムの変化や、学校以外にも教育施設等が充実してきたこともあるのではないかという見解もあり、本市においても学校以外の施設等で学ぶ子どもも増えてきている状況も見られます。

不登校の要因については、この数年はおおむね同じような傾向が見られますが、家庭内での問題を挙げている状況も見られます。

櫻吉委員

家庭内の問題を解決する手立ては何かあるのですか。

貞廣学校指導課長

不登校のきっかけとなる状況として、家庭に係る状況では「家庭の生活環境の急激な変化」「親子の関わり方」「家庭内の不和」という三つの項目があるのですが、その項目等で学校が子どもの実態を踏まえた上で、その状況に応じて対応していると思います。例えば親子の関わりが不登校の要因として捉えられる場合には、場合によっては保護者と福祉機関等をつなぎ、不登校解消に努めています。

櫻吉委員

学校以外のところが関わってくるとなると、先生方の先ほどの勤務時間とも関わってくるのですが、負担がかなり大きくなって、結局は勤務時間が長くなってしまおうと思うのですが、それを専門に行うような部門はあるのでしょうか。

貞廣学校指導課長

不登校への対応については担任だけで対応するのではなく、学校全体で動くということで進めています。また家庭内との連携を取る上で、

場合によっては、スクールソーシャルワーカーにも動いてもらっています。そういう意味で学校の負担等は軽減するようにしているのですが、なかなか連絡がつかないとすると、学校から家庭訪問等も行うことが出てきます。それが1人の先生の仕事にならないように、教育相談担当者や学年主任、また管理職が訪問する形もあります。

木村委員

たまに学校へ来るような児童生徒も不登校児童生徒の数に入っているのですか。

貞廣学校指導課長

不登校の定義として、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因により、登校しない、あるいはできない状況が病気や経済的理由を除いて30日以上の場合、不登校の数に含まれます。

木村委員

二十何日ぐらいであれば、不登校には該当しないのですか。

貞廣学校指導課長

不登校傾向ということになります。

木村委員

そうなのですか。分かりました。いじめや暴力が不登校につながっているような関連性はありますか。

貞廣学校指導課長

おっしゃられたとおり、いじめがきっかけであると訴えている子どももいます。

長澤委員

いじめの認知に関して、統計を見ると、多少の増減はあっても前年度と大体同じぐらいということで、その理由に関してはひやかし・からかいが多いというご説明をしていただきました。ひやかし・からかいを広い意味でいじめと捉え、重大事態につながり得るケースを早期に発見するという意味では、今後も引き続き広く認知していくことが大事だと思いますので、数字が減っていないことを落胆するわけではなく、こうしたものを広く捉えながらきちんと見守っていくことでよろしいのではないかと考えております。

不登校児童に関しては、今もお話があったように、金沢も他県と変わらず、またはそれ以上に増えているということは憂慮すべき問題だと考えていますが、校内の居場所づくりを全国の学校でも考えているようですし、国も予算を付けるという報道もあったと思います。今は別室登校という手段があると思いますが、それ以外に教室に入れないう子どもたちの居場所という形で、別の空間をつくりたいという声が学校から上がっているということはありませんでしょうか。もしくは、そういった声が出てきた場合に、教育委員会として何らかの対処を考えていらっしゃるでしょうか。

もう1点、暴力行為に関する報告についてですが、小学校の生徒間暴力が前年度29件から今年度は4件と大幅に減っています。例えば、子どもたちが自分の気持ちをコントロールして、手を出さないでいられているという状況であるならば、それはそれでとても素晴らしいことではあるのですが、極端に減っているのも、認知の方法について適切かどうかということは学校側で再度検証した方がいいのではないかと考えています。そのあたりに問題がない上で減っているのであれば、それはとても良い傾向ですし、その対応をより推進させていくことが大事だと思っております。

貞廣学校指導課長

まず1点目、いじめの認知についてですが、われわれも認知件数が

多いか少ないかだけを理由に、いじめへの対応の評価はしておりません。積極的に認知することでいじめを逃すことが減っていくと思いますので、積極的な認知もこれからも大事にしていきたいと思っています。

2点目は校内の居場所づくりについてですが、基本的に学校では、教室に入れない場合は別室を用意して、子どもたちの居場所づくりに努めています。また別室すら難しく、そこに2、3人いると周りの目が気になるという場合は、学校独自に、例えば図書館や保健室等にいる時間を取るケースもあります。その子その子に応じた対応を取っている状況も見られます。市教委としても今後、いじめ・不登校の増加に伴い「緊急対策パッケージ」が文部科学省からも来ておりますので、子どもたちの居場所づくりを進め、学校で過ごせる時間を少しでも増やすために対応を取っていききたいと考えています。

3点目は、暴力行為についてです。小学校で今年度件数が大きく減少したということで検証したのですが、令和3年度に暴力行為を行った児童に対して学校が粘り強く指導したり、家庭や医療機関との連携を図ったりしたことで今年度減ったと聞いています。今後も道徳の時間や特別活動の時間等で、集団生活における子どもたちの人間関係づくりを大事にしながら、そういう行為が起きないように、気持ちを自制することができるように、子どもたちの様子を見ていききたいと考えています。

長澤委員

緊急対策パッケージについて、もう少し可能な範囲でご説明いただければと思います。例えば今イメージしているのは、教室に入れない子たちに、既存の学校の施設のどこかに「行ってみるか」という形で促しているというご説明があったと思いますが、そういったものとはまた別に、この空間に行けば比較的自由に過ごしながら自分のペースで勉強ができるという空間をつくっているところも、他府県の学校にはあると理解しています。そういった異質の居場所に対するニーズについては、学校としてどう考えているか知りたいと思っています。

貞廣学校指導課長

10月25日に出された「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」では、不登校の緊急対策の「不登校の児童生徒全ての学びの場の確保」というところに、校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)、本市で言うと「別室」に当てはまると思いますが、未設置校への設置の促進という方針が出ております。落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置しようということです。また、学校まで来られない場合はICT環境の整備という話も出ています。

本市においては、国でいう「スペシャルサポートルーム」に当たる「別室」については現在各学校設置していると捉えています。ただ、今も言いましたように、子どもたちが自由に学習に取り組める場所、自由に入出りができる場所については、まだまだ検討すべき余地があると捉えています。

### ○ 報告第33号 令和5年度上半期における教職員研修等について(学校教育センター)

(説明の概要) 議案書14ページ。令和5年度の金沢市教職員研修の基本的な考え方としては、文部科学省より「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿が示されたことを受け、学び続ける教職員を支援できるよう研修推進体制の整備を行うことなど、今年度より策定された教員育成指標に基づき、教職員に求められる資質・能力の育成に向けた効果的・効率的な教職員研修を実施する。1の(2)の5項目の重点と併せて令和5年2月の定例教育委員会議会でお諮り



したものである。

17ページの図1のような研修体系で、年間158講座を実施している。黄色が今年度新設した部分である。

コロナ禍において取り組んだオンライン研修が好評であり、ニーズも高くあったことから、今年度も教育プラザに集合して実施する研修に加え、オンライン研修を拡充するとともに、受講する先生方が1人1台端末を活用し、研修資料の配布や振り返りの提出を端末で行う等、ペーパーレス化を推進した。

今年度は、次世代リーダー育成研修講座を新設した。若手教員が多い各学校の状況において、いじめや不登校、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する、多様できめ細やかな支援や対応等が浸透した学校づくりに向け、同世代の中核となる次世代リーダーを育成する研修を新設した。年間4講座を学び、諸課題を解決する専門的な力を持つ若手教員を育成するもので、受講した先生方が学校に戻り、校内で講師となって研修を実施し、校内の職員のレベルアップと学校全体の対応力向上に取り組んでいる。

また、新しい教員育成指標に対応した研修講座も新設した。文部科学省が指針を改正し、教師に共通的に求められる資質・能力として、「D 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」「E ICTや情報・教育データの利活用」を含む五つの柱で再整備したことから、それらに対応した新たな研修講座を実施した。

学校全体で教職員の学びを推進するオンライン研修の充実も図った。1人1台端末を活用し、教職員自身が主体的に学ぶことに加え、学校全体で教職員の学びを推進し、組織的に人材育成等が行えるよう、校内研修に活用可能なオンライン研修を、夏季休業中だけでなく5月から夏季休業中にかけて拡充した。全教職員への受講や若手教職員のオンライン研修としての活用など、多くの先生方から受講いただいている。

大島委員

14ページの「研修の概要」で、オンライン研修の中に「ライブ配信」と「オンデマンド配信」とあるのですが、その違いを教えてください。

熊谷学校教育センター所長

ライブ配信は開催時間が決まっていて、リアルタイムで講師の先生方がオンラインを活用して講義しています。一方向にではなく講師とのやりとりが多くできたり、グループでのディスカッションが充実するような形式となります。オンデマンド配信は、一定の期間内であれば何度でも繰り返しアーカイブのような形で見られる講座となっています。

大島委員

集合型、ライブ配信、オンデマンド配信というふうに、内容によってまた考えながら実施していただけるといいと思います。

櫻吉委員

この研修は、1人の先生が必ず受けなければならない必修講座がいくつ、選択講座がいくつという形になっているのでしょうか。それと、17ページの研修体系を見ると、どちらかという知識を増やすタイプの研修が主だと思うのですが、例えば職業倫理に関することや感染症対策、労働環境、勤務時間のことに関する研修はあるのでしょうか。

熊谷学校教育センター所長

必修講座と選択講座に関しては、図1をご覧くださいと、例えば「基本研修」にある「初任者研修」や「2年目研修」「3年目研修」「6年目研修」、10年間の教職員研修を終えた11年目がメインとなる「中堅教諭等資質向上研修」、「21年目研修」等が必ず受ける研修となっています。「担当者等研修」に関しても、「特別支援教育コーディネーター

研修」などは必ず受けることになっていきますし、あとの研修については、自分の能力や課題に応じて自由に選択して力を高めていただくことが可能になっています。

職業倫理や感染症などの研修については、この項立てでは目立たないのですが、初任者研修や養護教諭の研修の中で行っています。公務員としての服務規律は、3年目や6年目などの基本研修のパッケージの中に含む形で実施しています。

櫻吉委員

そうしたものは必ず受けることになっているのですね。

熊谷学校教育センター  
所長

はい。

以 上

## 会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

(長澤委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 3 1 号 令和 5 年度金沢市議会 1 2 月定例会月議会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

○ 議案第 3 2 号 金沢市社会教育委員の委嘱等について（生涯学習課）

審議結果についても非公開

以 上